

## 日田市における大分県屋外広告物条例施行規則の一部改正について（趣旨）

### 1. 目的・理由

日田市では、屋外広告物法に基づく大分県屋外広告物条例の一部権限委譲に伴い、平成 21 年 4 月から屋外広告物の掲出に対する許可申請等の受付事務及び手数料の収納事務を行っています。

今回、大分県は、大分県屋外広告物条例施行規則を一部改正し、点検者資格要件に「屋外広告物点検技能講習」の修了者を追加します。屋外広告物の安全性の向上を目的とし、大分県広告美術協同組合からの要望や県内の修了者数の増加などの状況を考慮するものです。

大分県屋外広告物条例施行規則の改正に準じて、本市の規則を改正するものです。

### 2. 内容

屋外広告物の点検者資格要件について、屋外広告物点検技能者講習修了者を新たに追加することに当たり、規定の整備を行うこと。

### 3. 施行の時期

令和 7 年 4 月 1 日施行

### 4. 意見公募を実施しなかった旨及びその理由

日田市行政手続条例第 37 条第 4 項第 8 号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しませんでした。

#### 該当理由

大分県屋外広告物条例施行規則の一部改正に伴い、当然必要とされる規定の整理であるため。